

# 戦略的知的財産一貫支援事業 公募のご案内

## 【事業概要】

知的財産のエキスパートが  
開発構想から事業化まで  
包括的に助言・支援をします！

**原則無料**

(県が負担する経費)  
1次審査に係る経費 アドバイス料  
調査費用 出願に係る弁理士費用

- ・ 開発方針、開発構想
- ・ 先行技術調査、侵害回避
- ・ 知財戦略構築
- ・ 知財権利化、ノウハウ秘匿化
- ・ 業務提携
- ・ ライセンス供与
- ・ 事業化 など

一貫  
支援

## 【公募期間】

令和2年6月22日(月)～7月17日(金) **必着**

## 【申請方法】

福島県産業創出課Webページより、申請書をダウンロードし、必要事項をご記入の上、関係資料を郵送又は電子メールで提出してください。(詳細は公募要領をご覧ください。)

※審査があります。

### 【受託事業者】

山本特許法律事務所

知的財産を「ビジネスを勝ち抜く為の武器」と定義し、欧米、アジア、国内企業の知財戦略を総合サポートする特許法律事務所。約30名の弁護士・弁理士を含む約160名のスタッフを擁し、バイオ、化学、通信、電子工学、機械工学等、多岐にわたる分野でのサポートが可能。テレビ番組ガイド、タミフル、ハーボニー、クロックス、ムーミン、ハーレーダビッドソンなど様々な有名製品・有名商標の権利化や権利行使を代理してる。

平成29年度より本事業を受託し、福島県内中小企業の知的財産活用について支援を行っている。

## 【公募説明会・個別相談会のご案内】

本事業概要や知財活用事例などを紹介する公募説明会を開催します。希望者には、説明会終了後に個別相談会を実施いたします。

<日時> **7月6日(月)** 14:00～15:30 (受付開始13:45)

<場所> **福島県ハイテクプラザ 多目的ホール** <定員> **32名**  
(郡山市待池台1-12)

<申し込み方法> 企業名、参加者名、個別相談の有無等をご記入の上、下記アドレスまでメールによりお申し込みください。  
件名：「知財一貫支援事業 公募説明会申し込み」  
E-mail：business@pref.fukushima.lg.jp

お問合せ

TEL：024-521-7283

FAX：024-521-7932

福島県商工労働部産業創出課

E-mail：business@pref.fukushima.lg.jp

